

【記載の際のご注意】

日本標準産業分類における建設業は、**建設業に係る経営力向上に関する指針**を元に作成して下さい。
(建設関連業(測量業、地質調査業、建設コンサルタント等)・建築設計業は、**基本方針**を元に作成)

・事業譲渡に伴う不動産取得税の軽減措置を希望する場合のみ、様式第2で申請して下さい。
なお、様式第2で申請する場合、申請書は都道府県経由で提出する必要があります。
※一度認定を受けている場合は、変更申請となるため様式第3で変更申請を行って下さい。

様式第1、様式第2

経営力向上計画に係る認定申請書

申請日は発送する日か窓口を持参される日を記載して下さい。

〇〇年〇月〇日

〇〇地方整備局長 殿

宛名は国土交通大臣ではなく、各地方整備局等です(氏名不要)。詳細は「経営力向上計画 策定・活用の手引き」を参照して下さい。

住所 ●●県××市△△
名称及び 〇〇建設株式会社
代表者の氏名 代表取締役 国土 太郎 印

中小企業等経営強化法第19条第1項の規定に基づき、別紙の〇〇について認定を受けたいので申請します。

事業承継等を行う場合かつ単独で申請をする場合は、承継する側の事業者(買い手企業)が申請者になります。
※共同申請の場合は、代表となる1社(者)について記載し、代表者以外の参加企業については、余白に住所、名称及び代表者の名を記載・押印して下さい。

認定申請書の提出の際に、(備考)及び(実施要領)は、必要ありません。

(別紙)
経営力向上計画

1 名称等

事業者の氏名又は名称 〇〇建設株式会社
 代表者の役職名及び氏名 代表取締役 国土 太郎
 資本金又は出資の額 〇〇〇万円 常時使用する従業員の数 〇人
 法人番号 ×××××××××××××× 設立年月日 〇〇年〇月〇日

法人番号 13桁を記載して下さい。

2 事業分野と事業分野別指針名

事業分野 06 総合工事業
0621 土木工事業 (別掲を除く) 事業分野別指針名 建設業に係る経営力向上に関する指針

日本標準産業分類の中分類と細分類のコード
 (中分類は2桁、細分類は4桁)と項目名を記載して下さい。

・建設業：建設業に係る経営力向上に関する指針
 ・建設関連業(測量業、地質調査業、建設コンサルタント等)、
 建築設計業：記入不要として下さい。

3 実施時期

令和元年7月～
 令和4年6月

計画開始の月から起算して、①3年(36か月)、②4年(48か月)、③5年(60か月)のいずれかの期間を設定して記載して下さい。なお、実施時期の始期は、申請日から2ヶ月以上遡ることはできません。
 ※8.経営力向上設備等の取得は実施期間内に行われる必要があります。
 ※事業承継等に関する支援措置を利用する場合は、遡り申請はできません。

4 現状認識

| | | |
|---|--------------------------------|---|
| ① | 自社の事業概要 | 主として砂防や治山施設等の土木工事業を行う。事業分野別指針における規模は中規模に該当。 |
| ② | 自社の商品・サービスが対象とする顧客・市場の動向、競合の動向 | 当社の完成工事高の約3分の2を公共工事が占めており、主に××市発注の工事を受注している。当社は地域に根付いた地元建設業者として、砂防・治山施設等の土木工事業において実績があり、安定した受注を確保している。ただし、公共工事への依存度が高いことから、公共事業削減の影響を強く受ける。 |
| ③ | 自社の経営状況 | 平成29年度の売上高は320,000千円、平成30年度の売上高は330,000千円と3.1%増加したものの、営業利益は平成29年度10,000千円、平成30年度9,500千円と5%減少していることから、新型の重機導入等により生産性向上を図り、安定的に利益を確保できる体制を整える必要がある。 |

建設業の場合、指針の「第3 2.規模別の整理」により自社がどの規模に該当するか明記して下さい。

5 経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標

| 指標の種類 | A現状(数値) | B 計画終了時の目標(数値) | 伸び率((B-A)/A)(%) |
|----------|---------|----------------|-----------------|
| 労働生産性・簡易 | 8,000千円 | 8,400千円 | 5% |

建設業の場合、以下のいずれかの指標を選択して下さい。
 ・「労働生産性・基本」
 ・「労働生産性・推奨」
 ・「労働生産性・簡易」
 計算式は、「建設業分野に係る経営力向上に関する指針」を参照して下さい。
 ※建設関連業、建築設計業等は、「労働生産性」とする。

経営力向上計画の実施期間に応じ、以下の伸び率以上の目標を設定して下さい。
 ・3年：1%以上
 ・4年：1.5%以上
 ・5年：2%以上
 ※%の小数点第1位未満切り捨て

※本記載例は、事業承継有りの場合を示す。

6 経営力向上の内容

(1) 現に有する経営資源を利用する取組

○ 有 ・ 無

(2) 他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する取組

○ 有 ・ 無

事業承継の取組がない場合は、(1)有 (2)無 に○をつけて下さい。

事業承継の取組がある場合は、(1)有又は無、(2)有 に○をつけて下さい。

なお、(1)無、(2)無の組合せとなることはなく、(1)(2)少なくともいずれか一つは「有」となります。

事業分野別指針における規模が小規模の場合：一～四から1項目以上、中規模の場合：一～四から2項目以上、五～六から1項目以上の記載が必要です。

※建設関連業、建築設計業の場合は、記載不要

(3) 具体的な実施事項

| 事業分野別指針の該当箇所 | 事業承継等の種類 | 実施事項 (具体的な取組を記載) | 新事業活動への該当非 (該当する場合は○) |
|--------------|----------|--|--------------------------|
| ア 一 イ | / | 新入社員を含む若手社員に対し、免許・資格取得のための講習を勤務時間内において積極的に受講させる(車両系建設機械技能講習、土木施工管理技士等)。また、受験・受講料、それらに係る交通費を会社が負担する。資格取得者には資格手当を支給する。 | |
| イ 四 ハ 六 ロ | | 住宅街など狭隘な場所でも施工可能で操作性に優れた新型のバックホウを導入し、道路工事における掘削作業の効率を上げることにより、現場施工の生産性向上を図る。 また、新型バックホウは、現在保有しているバックホウと比べ、燃費性能が高く、かつ、排出ガス基準をクリアした超低騒音性に優れた機械であるため、環境負荷軽減につながる。 | |
| ウ 四 イ | | I C T土工の受注に向け、レーザースキャナーや3 Dデータ作成ソフトウェアを導入し、最新機器を活用した起工測量や3次元設計データ作成に対応できる技術者の育成に取り組む。 | |
| エ | 吸収合併 | 【B社の事業承継】また、普段から取引の多い地域の建設企業かB社から後継者不足により廃業を検討している旨の相談をきっかけに、今回吸収合併する事で合意に至った。B社は、当社では保有していない建機を含め豊富に保有しており、これを機に受注拡大に向け、経営計画の改訂と社内体制等を合わせて見直しにより経営強化・収益拡大を図っていく。B社の従業員30人を継続雇用する。 | |

「事業承継等の種類」

事業承継等を伴う取組を行う場合には、該当する実施事項の欄に、以下の①～⑧のうち、該当する行為を記載して下さい。(事業承継等を伴わない場合には、斜線を引いて下さい。)

- ①吸収合併 ②新設合併 ③吸収分割 ④新設分割 ⑤株式交換 ⑥株式移転 ⑦事業又は資産の譲受け ⑧株式又は持分の取得

・「建設業分野に係る経営力向上に関する指針」の「第3 経営力向上に関する事項」を参考に、
どのような事情を背景・理由として、どのような経営力向上に向けた取組を行うのか、

できるだけ具体的に記載して下さい。

・設備等の導入を行う場合は、その設備等をどのように活用するのかを記載して下さい。

・他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する場合は、事業承継等の具体的内容および雇用への配慮について必ず記載して下さい。

7 経営力向上を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

| 実施事項 | 使途・用途 | 資金調達方法 | 金額(千円) |
|------|------------|--------|--------|
| ア | 従業員教育訓練費 | 自己資金 | 1,000 |
| イ | 経営力向上設備購入費 | 融資 | 10,000 |
| ウ | 経営力向上設備購入費 | 自己資金 | 2,000 |

・自己資金、融資、補助金、リース等を記載して下さい。
 ・金融支援等を予定する場合は「融資」と記載して下さい。

8 経営力向上設備等の種類

固定資産税の特例又は中小企業経営強化税制の適用を希望する場合に記載して下さい。

設備の設置場所を記載して下さい。

取得予定年月を記載して下さい。

| | 実施事項 | 取得年月 | 利用を想定している支援措置 | 設備等の名称/型式 | 所在地 |
|---|------|------|---------------|---------------------|--------|
| 1 | イ | R1.7 | ○国A・国B | 油圧バックホウ/××-△△ | ●●県××市 |
| 2 | ウ | R1.7 | ○国A・国B | レーザースキャナー/〇〇-□□ | ●●県××市 |
| 3 | ウ | R1.7 | ○国A・国B | 3Dデータ作成ソフトウェア/〇〇-×× | ●●県××市 |

各番号の設備の情報を左下に続けて記載して下さい。

想定している措置(固定資産税、国税A類型、国税B類型)に○を記載して下さい。なお、ソフトウェアは固定資産税対象外です。

・事業の用に直接供される設備が対象です。事務用器具備品、本店等に係る建設附属設備等は該当しない場合があります。
 ・工業会等の証明書と一致させて下さい。

| | 設備等の種類 | 単価(千円) | 数量 | 金額(千円) | 証明書等の文書番号等 |
|---|--------|--------|----|--------|------------|
| 1 | 機械装置 | 5,000 | 2 | 10,000 | 123456 |
| 2 | ソフトウェア | 1,000 | 1 | 1,000 | 第〇〇〇号 |
| 3 | 器具備品 | 1,000 | 1 | 1,000 | 第×××号 |

| | 設備等の種類 | 数量 | 金額(千円) |
|-----------|--------|----|---------|
| 設備等の種類別小計 | 機械装置 | 2 | 10,000 |
| | 器具備品 | 1 | 1,000 |
| | 工具 | 0 | 0 |
| | 建物附属設備 | 0 | 0 |
| 合計 | | 4 | 102,000 |

工業会等の証明書の整理番号や、経済産業局の確認書の文書番号を記載して下さい。
 また、工業会等証明書と経産局確認書の両方を添付している場合は、両方の番号を記載して下さい。

各設備の種類毎に数量、金額の小計を記載して下さい。

各設備の減価償却資産の種類(機械装置、器具備品、工具、建物附属設備、ソフトウェア)を記載して下さい。

金額について、税込みか税抜きかは会社の経理方式に合わせて下さい。

※9、10番の項目については、6番の事業承継の取組がある場合はその内容を記載して下さい。
取組が無い場合は空欄のまま提出して下さい。

9 特定許認可等に基づく被承継等中小企業者等の地位

なし

<建設業の場合>特定許認可等の承継を希望する場合に記載して下さい。

10 事業承継等により、譲受け又は取得する不動産の内容

(登録免許税関係)

- ・他の事業者から取得した又は提供された経営資源を利用する取組に係る不動産で、所有権移転登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を希望するものについて記入して下さい。
- ・「実施事項」欄には、「6 経営力向上の内容」の実施事項ごとの記号を記載して下さい。
- ・当該不動産の登記簿に記載されている情報を記載して下さい。

(土地)

| | 実施事項 | 所在地番 | 地目 | 面積 (㎡) | 事業承継等の種類 | 事業又は資産の譲受け元名 |
|---|------|---------------|----|--------|----------|--------------|
| 1 | エ | 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番地 | 宅地 | 320 ㎡ | 吸収合併 | C 株式会社 |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |

- ・実施事項欄の記載、事業承継等の種類欄の記載は、いずれも「6 経営力向上の内容」の記載内容と整合性がとれているかご確認下さい。
- ・事業承継等の種類が①吸収合併、②新設合併、③吸収分割、④新設分割、⑦事業又は資産の譲受けのいずれかの場合で登録免許税の軽減措置を受けることができます。

(家屋)

| | 実施事項 | 所在家屋番号 | 種類構造 | 床面積 (㎡) | 事業承継等の種類 | 事業又は資産の譲受け元名 |
|---|------|---------------|------|---------|----------|--------------|
| 1 | エ | 〇〇県〇〇市〇〇丁目〇番地 | RC 造 | 240 ㎡ | 吸収合併 | C 株式会社 |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |

※11 番については、事業承継等に伴う不動産取得税の軽減措置を希望する場合に使用する様式第2のみ記載欄がありますので内容を記載して下さい。様式第1の場合は記載欄がありません。

11 事業又は資産の譲受けにより、譲受け又は取得する不動産の内容

(不動産取得税関係)

- ・登記簿に記載されている情報を記載して下さい。なお、不動産取得税の軽減措置を利用する場合は、当該不動産の所在する都道府県庁を経由して申請を行って下さい。
- ・事業又は資産の譲受け以外の事業承継等により取得する不動産は、不動産取得税の軽減措置の対象になりません。

(土地)

| | 実施事項 | 所在地番 | 地目 | 面積 (㎡) | 事業承継等の種類 | 事業又は資産の譲受け元名 |
|---|------|------|----|--------|----------|--------------|
| 1 | | | | | | |
| 2 | | | | | | |
| 3 | | | | | | |

(家屋)

| | 実施事項 | 所在家屋番号 | 種類構造 | 床面積 (㎡) | 事業又は資産の譲受け元名 |
|---|------|--------|------|---------|--------------|
| 1 | | | | | |
| 2 | | | | | |
| 3 | | | | | |

